

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

社会福祉法人 緑成会

- ◆ 緑の郷
- ◆ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ
- ◆ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ
- ◆ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹
- ◆ 新緑の郷
- ◆ 障がい福祉サービス 桃の実

[I] 法人	3
[II] 法人の沿革・各施設概要	7
[III] 緑の郷	11
■ 1 研修、設備点検・修繕等 報告	11
■ 2 看護課	12
■ 3 生活課	14
■ 4 栄養調理課	20
■ 5 デイサービス課	22
■ 6 訪問介護課	24
■ 7 居宅介護支援課	27
[IV] 横浜市美しが丘地域ケアプラザ	29
[V] 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ	32
[VI] サービス付き高齢者向け住宅 『かやの樹』	34
[VII] 新緑の郷	38
■ 1 看護課	38
■ 2 生活課	39
■ 3 栄養調理課	44
■ 4 事務課	45
[VIII] 桃の実	48

[I] 法人

1. 事業経営目標及び経営計画

≪重点目標、計画≫

(1) 福祉サービスの質の向上に努めます

- ① 福祉サービスの基本的な考え方を全職員が共有し、法人理念・運営方針も含め言葉としての理解だけでなく、職員個々が日々の業務において実践します。
- ② ご利用者の視点に立った、尊厳を重んじた質の高いサービスを追求します。
- ③ サービスの標準化を事業毎に再構築し、サービスマニュアルの内容を見直します。
- ④ ご利用者満足度調査を継続的に行い、求められるサービス提供につなげます。
- ⑤ 各種専門職としてのスキルを高めるために、内部研修の実施、外部研修、各種研究大会の事例発表等へ積極的に参加します。法人事業所間の現場レベルでの意見交換会や交流研修を検討します。
- ⑥ 第三者評価、情報公表調査等の外部評価を参考にサービス改善につなげます。

(2) 福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切にする魅力ある職場をつくります

- ① 人材を安定期的に獲得するために、採用活動を強化します。
- ② 働きがいのある職場づくりの一環として、継続してキャリアパス、給与体系、評価制度の見直しを適宜行い現状に即した仕組みを構築します。また、働き方改革によるコンプライアンスを遵守します。
- ③ 社会福祉法人の職員として役割を理解し行動できる人材育成を行います。
- ④ 個を大切に尊厳と権利を尊重し、質の高い接遇ができる人材育成を行います。
- ⑤ 職員のメンタルヘルスケアへの取り組みを行います。
- ⑥ 留学生介護福祉士養成（新緑の郷）の受入れ支援を継続します。
- ⑦ 外国人特定技能・技能実習生（介護）の受入れを検討します。
- ⑧ 介護人材養成（介護職員初任者研修）事業の導入を検討し、人材確保につなげます。

(3) 各事業所の、経営状態を安定化させ法人全体の運営基盤を強化します

- ① 法人本部機能を強化し、全事業所の経営状況を統轄的に管理します。
- ② 各事業の特色を再構築、サービスコンセプトの明確化、営業戦略と手法を再構築し利用率、稼働率の向上を目指します。
- ③ 事業別に費目管理をすることで責任所在、目標値の明確化、経費削減を図ります。
- ④ 各事業所の人員配置について、迅速かつ効果的に行います。
- ⑤ 各事業所の加算について、定期的に見直し適宜取得できるよう管理します。

(4) 地域福祉の向上を目指した地域貢献を継続して積極的に進めます

- ① 地域の担い手としての社会貢献活動を強化するため、事業展開地域における取り組みを継続し、地域住民との協働による活動を検討し実行します。
- ② 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割を果たすべく、地域ニーズを把握し法人独自の地域活動を各事業別に検討し実行します。

- ③ 生活困窮者や制度の狭間への対応を法人独自サービスとして検討します。
- ④ 地域包括ケアシステムの一翼を担う組織として、地域関連諸団体との連携強化、共同事業の開催、事業協力を積極的に進めます。

(5) 組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します

- ① コンプライアンスを遵守します。
- ② 各種情報公開を徹底し、運営の透明性を確保します。
- ③ ホームページ、SNS等をこれまで以上に活用し情報等を公表します。

(6) 各事業の実績目標値

① 緑の郷

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 100% (特養 100床 短期入所 4床)
- ・通所介護事業…年間利用率 90% (1日 30名定員)。
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。
- ・訪問介護事業…月単位収入 300万円。

② 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

- ・通所介護事業…1日平均利用人数 35名以上。
- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。

③ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

- ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持します。

④ かやの樹

- ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 98% (14戸)。
※地域との連携を意識して、各種の地域活動に積極的に参加します。

⑤ 新緑の郷

- ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率
特養 100% (ユニット 40床 多床室 82床 計 122床)
短期入所 50% (多床室 14床)

⑥ 桃の実

- ・生活介護事業…ご利用者 17名以上を目指します。

※全事業共通事項…介護・障がい福祉サービス報酬改定により、加算内容の確認及び継続、新規算定についての取り組みを行います。

2. 理事会の開催実施

令和3年5月22日 令和2年度事業報告について
令和2年度決算報告並びに社会福祉充実計画（残額）について
監事監査報告
次期役員（理事・監事）候補者の選出について
次期評議員候補者の選出について
評議員選任解任委員の選任について
定時評議員会開催について
評議員選任解任委員会の開催について
横浜市美しが丘地域ケアプラザ実地指導監査結果報告
役員（評議員）賠償責任保険について報告
横浜市たまプラザ地域ケアプラザ次期指定管理者選定結果報告
新型コロナウイルス感染症経過報告
その他

令和3年6月25日 理事長の選任について
その他

令和3年11月6日 令和3年度上半期決算報告並びに補正予算（案）について
報酬等支給基準規程の改定（案）について
評議員会開催について
サービス付き高齢者向け住宅「かやの樹」の立入調査結果報告
新型コロナウイルス感染症経過報告
その他

令和4年3月12日 令和4年度事業計画（案）の承認について
令和4年度予算（案）の承認について
評議員会開催について
法人役員（理事）体制及び法人本部人事報告
令和3年度社会福祉法人指導監査結果報告
新型コロナウイルス感染症経過報告
その他

3. 監事監査の実施 令和3年5月19日

4. 評議員会の開催実施

令和3年6月19日 令和2年度事業報告の承認について
令和2年度決算報告並びに社会福祉充実計画（残額）の承認について

監事監査報告

次期役員（理事・監事）の選任について

次期評議員候補者の選出報告

評議員選任解任委員の選任報告

評議員選任解任委員会の開催報告

横浜市美しが丘地域ケアプラザ実地指導監査結果報告

役員（評議員）賠償責任保険について報告

横浜市たまプラザ地域ケアプラザ次期指定管理者選定結果報告

新型コロナウイルス感染症経過報告

その他

令和3年11月20日

報酬等支給基準規程の改定（案）の承認について

令和3年度上半期決算報告並びに補正予算報告

サービス付き高齢者向け住宅「かやの樹」の立入調査結果報告

新型コロナウイルス感染症経過報告

その他

令和4年3月20日

令和4年度事業計画報告

（書面報告）

令和4年度予算報告

法人役員（理事）体制及び法人本部人事報告

令和3年度社会福祉法人指導監査結果報告

新型コロナウイルス感染症経過報告

その他

5. 評議員選任解任委員会の開催実施

令和3年6月19日

次期評議員の選任について

[Ⅱ] 法人の沿革・各施設概要

1. 沿革

平成元年 9 月 27 日	神奈川県より社会福祉法人緑成会の法人認可 初代理事長 上林正勝就任
平成元年 9 月 29 日	法人設立登記成立
平成元年 12 月 1 日	社会福祉法人緑成会 特別養護老人ホーム緑の郷 事業開始
平成 2 年 4 月 25 日	第 2 代理事長 黒沼勇二就任
平成 4 年 12 月 5 日	法人創立 3 周年記念式典
平成 6 年 12 月 3 日	法人創立 5 周年記念式典
平成 7 年 12 月 20 日	緑の郷観音像（宗英寺）建立
平成 10 年 10 月 1 日	緑の郷 在宅介護支援センター事業開始
平成 11 年 11 月 27 日	法人創立 10 周年記念式典
平成 12 年 4 月 1 日	緑の郷 介護保険適用事業開始 ・介護老人福祉施設 ・短期入所生活介護 ・通所介護 ・居宅介護支援事業
平成 12 年 10 月 1 日	緑の郷 介護予防型 通所事業受託
平成 13 年 1 月 11 日	研修事業開始（雇用能力開発機構ホームヘルパー 2 級養成）
平成 13 年 10 月 28 日	横浜市美しが丘地域ケアプラザ開所式
平成 13 年 11 月 1 日	横浜市美しが丘地域ケアプラザ事業開始 ・受託事業：在宅介護支援センターおよび地域交流事業 ・介護保険事業：通所介護、居宅介護支援
平成 14 年 4 月 25 日	第 3 代理事長 鶴川昇就任
平成 16 年 11 月 1 日	緑の郷 訪問介護事業開始
平成 16 年 12 月 1 日	法人創立 15 周年記念式典
平成 18 年 4 月 1 日	緑の郷地域包括支援センター事業受託（旧在宅介護支援センター）
平成 20 年 2 月 1 日	第 4 代理事長 遠藤一典就任
平成 20 年 9 月 8 日	EPA によるインドネシア人介護福祉士候補生受け入れ
平成 21 年 12 月 1 日	法人創立 20 周年記念式典
平成 23 年 11 月 1 日	横浜市美しが丘地域ケアプラザ 開設 10 周年記念式典
平成 24 年 3 月 28 日	EPA によるインドネシア人介護福祉士候補生 第 24 回介護福祉士国家試験合格（2 名）
平成 25 年 2 月 28 日	横浜市たまプラザ地域ケアプラザ開所式
平成 25 年 3 月 1 日	横浜市たまプラザ地域ケアプラザ事業開始 ・受託事業：地域包括支援センター及び地域活動交流事業 ・介護保険事業：居宅介護支援事業
平成 25 年 7 月 1 日	サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹 事業開始
平成 26 年 6 月 1 日	第 5 代理事長 野坂康夫就任
平成 26 年 12 月 24 日	緑の郷地域防災協定締結（中里連合自治会・すすき野連合自治会）

平成 27 年 10 月 7 日	川崎市より川崎市高津区久末特養建設計画 (新設) 特別養護老人ホームの運営法人として選定 施設名称「新緑の郷 (シンリョクノサト)」
平成 28 年 11 月 30 日	緑の郷 (特養併設) 地域包括支援センター運営終了
平成 29 年 11 月 1 日	第 6 代理事長、田中 實就任
平成 30 年 4 月 24 日	特別養護老人ホーム新緑の郷 開所式 (内覧会)
平成 30 年 5 月 1 日	特別養護老人ホーム新緑の郷 事業開始
平成 30 年 7 月 1 日	障がい福祉サービス 生活介護 桃の実 事業開始
令和元年 12 月 1 日	法人創立 30 周年記念式典

2. 施設概要

【緑の郷】横浜市青葉区

- 運営開始日 平成元年 12 月 1 日
- 土地 主敷地 3315.78 m²
- 建物構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
- 延床面積 3763.58 m²
- 建築面積 1415.5 m²
- 居室およびその他
 - ・ 28 部屋 (104 床)
 - ・ 2 丁目 (階) 36 床 (4 床×8 部屋、2 床×2 部屋)
 - ・ 3 丁目 (階) 36 床 (4 床×9 部屋)
 - ・ 4 丁目 (階) 32 床 (4 床×7 部屋、2 床×2 部屋)
 - ・ 多目的大ホール・多目的小ホール・ラウンジ・生活リハビリ室・事務室
 - ・ 居宅介護支援・訪問介護事務室・看護室・洗濯室・栄養調理室・静養室
 - ・ サロン・面接室・相談室・施設長室
 - ・ 浴室=個別浴槽、機械浴槽、車椅子浴槽
 - ・ デイサービスルーム (休憩室・浴室)
- 実施事業
 - ・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
 - ・ 短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)
 - ・ 居宅介護支援 (ケアマネジメント)
 - ・ 通所介護/横浜市通所介護相当サービス (デイサービス)
 - ・ 訪問介護/横浜市訪問介護相当サービス (ホームヘルプサービス)

【横浜市美しが丘地域ケアプラザ】横浜市青葉区

- 運営開始日 平成 13 年 11 月 1 日
- 建物構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- 延べ床面積 1,100 m²

- 敷地面積 1,540.53 m²
- 相談調整部門（事務室、相談室、ヘルパールーム、地域ケアルーム）
- デイサービス部門（デイルーム、厨房、浴室等）
- 地域活動交流部門（多目的ホール、調理室、ボランティアルーム、情報ラウンジ等）
- 駐車場 あり 身障者用2台 一般4台 他駐輪所あり
- 併設施設 なし
- 実施事業
 - ・居宅介護支援（ケアマネジメント）
 - ・通所介護/横浜市通所介護相当サービス（デイサービス）
 - ・介護予防支援
 - ・地域包括支援センター
 - ・地域活動交流

【横浜市たまプラザ地域ケアプラザ】横浜市青葉区

- 運営開始日 平成 25 年 3 月 1 日
- 建物構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上4階地下1建てケアプラザは4階一部
- ケアプラザ延べ床面積 580.75 m²
- 相談調整部門（事務室、相談室、地域ケアルーム）
- 地域活動交流部門（多目的ホール、ぷらざる一む、調理室、ボランティアルーム等）
- 専用駐車場 なし
- 併設施設 なし
- 実施事業
 - ・居宅介護支援（ケアマネジメント）
 - ・介護予防支援
 - ・地域包括支援センター
 - ・地域活動交流

【サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹】横浜市青葉区

- 運営開始日 平成 25 年 7 月 1 日
- 建物構造 木造2階建て準耐火構造
- 延床面積 784.37 m²
- 居室数 14戸（床面積31.62 m²）各戸（トイレ・ミニキッチン・浴室完備）
- 共有スペース 談話室・食堂ホール
- 専用駐車場 あり
- 併設施設 なし
- 実施事業
 - ・入居事業

【特別養護老人ホーム 新緑の郷】川崎市高津区

- 運営開始日 平成 30 年 5 月 1 日
- 土地 主敷地 2,750.65 m²
- 建物構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建
- 延床面積 4,395.63 m²
- 建築面積 1,165.24 m²
- 居室およびその他
 - ・66 部屋 (136 床)
 - ・2 丁目 (階) 48 床 (4 床×11 部屋、2 床×2 部屋)
 - ・3 丁目 (階) 48 床 (4 床×11 部屋、2 床×2 部屋)
 - ・4 丁目 (階) 20 床 (個室×10 部屋、個室×10 部屋)
 - ・5 丁目 (階) 20 床 (個室×10 部屋、個室×10 部屋)
 - ・地域交流スペース ・栄養事務室 ・調理室 ・事務室 ・施設長室
 - ・洗濯室 ・相談室 ・食堂兼機能訓練室 ・共同生活室 ・会議室
 - ・医務室 ・静養室 ・浴室＝個別浴槽、機械浴槽、車椅子浴槽
- 実施事業
 - ・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 従来型
 - ・短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)
 - ・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ユニット型

【障がい福祉サービス事業所 生活介護 桃の実】横浜市青葉区

- 運営開始日 平成 30 年 7 月 1 日
- 建物構造 木造 2 階建及び鉄骨造 1 階建
- 敷地面積 308.19 m²
- 延床面積 171.64 m²
- 実施事業
 - ・生活介護

〔Ⅲ〕 緑の郷

■ 1 研修、設備点検・修繕等 報告

(1) 令和4年度 緑の郷全体職員研修（新型コロナウイルス感染症にて書面、動画等も活用）

実施日	研修内容
5月27日	個人情報・身体拘束・虐待研修
6月16日	感染症予防対策研修（食中毒等）
7月29日	事故対策研修
8月26日	看取り介護（ターミナル）研修
9月8日	感染症予防対策研修（新型コロナウイルス感染症含）
10月27日	認知症研修
11月25日	倫理・人権・身体拘束研修・事故対策研修
2月4日	褥瘡予防対策研修
通年	階層別研修（新任初級・ステップアップ・中級・係長研修・管理職研修） 新型コロナウイルス感染症対策研修

※上記外、各部署勉強会・研修会の実施、施設外研修等（オンライン）に参加。

(2) 設備保守・修繕関係状況

①設備保守

内容	実施日
消防設備等点検（年2回）	4月26日、10月22日 10月6日（建築設備）
エレベーター定期検査	昇降機：9月8日 小荷物用：10月4日
エレベーター定期点検	遠隔点検：毎月、昇降機：年4回 小荷物用：年4回
電気設備点検…受変電設備、非常用発電装置	月次点検：毎月
浴槽レジオネラ菌類水質検査（年1回）	10月15日
貯湯槽清掃・水質検査（年1回）	11月14日
簡易水道水質検査および水槽清掃…受水槽、高置水槽、減圧受水槽（年1回）	6月17日
害虫駆除（薬液塗布：年2回）	7月15日、1月19日
厨房排気ダクト清掃およびグリストラップ清掃（年3回）	4月26日、10月7日 1月19日

②修繕等

内 容	実施日
エアコン洗浄メンテナンス	4月1日～30日
エコキュート給湯機整備作業	9月14日～9月24日

(3) 消防訓練実施

実施日	内 容
8月16日	日中1階デイルームより出火、初期消火、避難誘導。青葉消防署による消火器、消火用散水栓の操作要領指導。
3月23日	DVDによる火災図上訓練

■ 2 看護課

(1) 感染対策を徹底し、ご利用者の生活を守る

新型コロナウイルス感染症に対しては、日々の感染対策の徹底に対し、医療職として助言、対応策の徹底等中心となって動く事ができました。

具体的な予防対策の一つとしてのワクチン接種に関しては、横浜総合病院の協力を仰ぎながら、ご利用者、職員に対し、3回のワクチン接種を実施する事ができました。

職員において数名の発症者がありましたが、いずれもご利用者や職員へのクラスターには至らず経過している事は大変良かったと考えます。横浜総合病院と連携しながら、引き続き対応の徹底と対策の強化を継続していきます。

(2) 介護保険制度改正を受けよりご本人、ご家族の意向を反映した終末期を迎えられるよう支援する

緑の郷において永眠された方、27名の内、22名が施設で最期を迎えられました。

コロナ禍ではありましたが、ターミナル期のご入居者には、ご家族との直接面会を可能とし、お別れが十分にできるように配慮しました。ご家族からは「安らかな最期を迎えることができた」とのお話を多数から聞くことができました。

また意思決定に関しては、適宜相談員と共に本人の意思を確認しながらターミナル期を過ごしていただきました。緑の郷には单身の方も多くいらっしゃいます。医師も含め多職種で意向を確認しながら今後も進めていきます。

ターミナル期においては、褥瘡予防に関しても安楽に最期を迎えるためには大切なことです。介護保険制度改正も相まって、加算の単位が上がる褥瘡マネジメントの強化にも取り組みました。

(3) 多職種と連携し、ケアの向上と看護の充実を図る

コロナ禍において集合研修ができず、当初予定をしていた勉強会に取り組む事ができませんでした。次年度に向けては、質の向上の為に実施の方法を検討し取り組んでいきたいと思っております。

さらに、看護職員自身の研修参加については、オンラインにての研修に1名参加する事ができました。次年度においては、各自の希望も反映し積極的に研修に参加できるように取り組んでいきたいと考えております。

また年度途中の 2 月で管理医の変更がありました。協力医療機関である横浜総合病院と施設の連携強化については管理医も含め、今後内容においては再構築をしていく必要性もあり、次年度の課題として取り組みます。

(4) 通所介護のご利用者が、安心してひと時が送れるよう支援する

コロナ禍においても、クラスターの発生はなく、休業する事なく事業が継続する事ができたのは、評価できることではないかと考えます。今後ご利用者が安心して、楽しくご利用できるよう、健康面や感染対策などの広い視野で全体をみながら支援していきます。

■ リハビリ担当

(1) 自発性を引き出せるような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）

- ・ご入居者のリハビリ計画については、ケアプランとも連動させながら作成しました。また、ご本人やご家族の意向も尊重し訓練内容に反映しました。
- ・フロアでの生活を主体に心身状態の向上、維持につながるように各部署との連携を意識して取り組みを行うことができました。
- ・一般的なリハビリ以外にも、余暇的な活動もリハビリプログラムに取り入れ、ご入居者が楽しく自主的に取り組んでいただけるよう努めました。また、リハビリ室だけでなく各フロアにも出向き、グループリハビリ等の提供を実施しました。

【リハビリメニュー】

日常生活動作訓練、身体機能訓練、基本動作訓練、ポジショニングやシーティング、認知機能訓練、作業療法など。

【余暇活動的メニュー】

ちぎり絵、塗り絵、折り紙、手作り作品、学習療法など。

【グループリハビリ フロアリハビリ】

ベッドサイドリハ、グループ体操、風船バレー、グループレクなど。

- ・特養での年間行事についても、積極的に準備段階から参加し、各部署との連携協力を努めました。
- ・リハビリ褥瘡委員会を定期開催し、ベッド、車いす上でのポジショニングや効果的なクッションの使用など各部署での情報共有に努めました。
- ・食事支援会議やケアプランなどの各種ケア会議にも参加し、得た情報を訓練に活かしました。
- ・リハビリボールを使った訓練は、ご入居者からも好評で身体機能の維持向上にも効果的でした。

(2) ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りに努めます

- ・リハビリ室が単なる訓練の場だけでなく、フロア外でゆったりと過ごせる居場所作りという意識を持ちながら環境整備に努めました。ご入居者間の親睦、愚痴の言える場所、趣味活動の場所、楽しくお話しができる場所など。自主的に来ていただける方も多くなり、皆さんにとってリハビリ室が生活の一部になっていただけるよう今後も継続していきます。

(3) 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理を行います

- ・今年度も継続して介護用品の定期点検を実施しました。介護状況や生活に併せた介護用品の選択ができるように今後も適切な管理に努めていきます。
- ・リクライニング車椅子とティルド式車椅子の利用が高くなってきているために、安心・安全・安楽に努めながら、身体状況にあわせた適切な車椅子の提供を実施しました。

(4) 地域貢献を積極的に進めます（地域介護予防体操教室、地域カフェサロンの運営協力など）

- ・コロナ禍の影響を受け、今年度も地域貢献活動はほとんど実施できませんでした。
鉄ちよこっと体操教室には、チラシ配布による健康情報提供（年2回）を行い、中里地区民生委員と地域状況の把握と確認、必要なサービス等の助言を致しました。（介護保険申請等他）
- ・地域の方へ個別の相談対応（電話）を実施しました。

■ 3 生活課

■ フロア係

(1) 介護の姿勢7か条が浸透し、実践できる

①業務中は、常時7カ条を意識したケアを行えるようにする

<介護の姿勢7か条>

- ①目上の方に対する尊厳が感じ取れる声掛けをします
- ②相手の価値観に合せます
- ③目の高さを合わせて気持ち良く接します
- ④何をするか具体的に伝えて介助します
- ⑤身だしなみはいつも整っています
- ⑥小さな変化に気付き、すぐに対応します
- ⑦心地良く過ごせる環境を作ります（音、におい、照明等）

全フロアスタッフへ様々な方法で意識づけを行い、7カ条を意識したケアが行えるようになってきています。しかし、業務に追われると徹底できない面も見られる為、次年度は毎月各フロアで7カ条を意識したケアができてきているかの振り返りを行い、月末のフロア係長会議でも進捗状況を確認していきます。

(2) 介護技術や対人援助技術向上を図る

①各フロアにてテーマをもって介護技術、対人援助技術の向上に取り組む

各フロア以下のテーマを持って、日々の介護業務の中で取り組みました。

- ・2丁目：「フロアレクの充実、個々の希望に沿ったレクリエーションや個別処遇の実施」
年度初めは取り組めていましたが、徐々に実施状況が低下しました。個別処遇も一部のご入居者だけで終わってしまいました。次年度は、「なぜ出来なかったか」を見直し内容を変更して取り組んでいきます。
- ・3丁目：「ポジショニング、季節等を考慮した環境整備」
ポジショニングについては、年度初めに体格の良いご入居者に対し、バスタオルを使った2人

介助での座り直しが、定着出来るように口頭・書面での説明を行いました。

年度内でバスタオルを使った座り直しを、ほぼ全フロア職員が行えるようになりました。

また、環境整備では季節毎にサロン掲示板に装飾をしました。日頃のレクの時間を使い、ご入居者と一緒に作品づくりを行いました。

接遇・マナープロジェクト委員主導のもと、居室の環境整備にも努めました。

日頃使用している申し送り用紙に1日2回、チェック項目を作り、当番・遅番にベッド周りの環境を確認していく業務を設けました。今後も引き続き改善に努めていきます。

・4丁目：「安全で安楽なポジショニング、個々にあったレクリエーションの実施」「安全で安楽なポジショニング」

ご入居者の状態変化が見られた際には対応できましたが、さらに迅速なケアにつなげられるよう改善していきます。また、写真を撮り、個別のポジショニングを明示し情報共有と統一ケアの再徹底を行います。

皮ムケや褥瘡が出来た場合についてはリハビリ係と連携し早急に対応できたため、短期間で良化することができました。

「個々にあったレクリエーションの実施」

フロア内でレクリエーションを行う時間、担当スタッフが明確になっているため、ほぼ毎日提供できました。

レクリエーションサイクル表を作成し、ご入居者がどんなレクリエーションに参加したいのか、どんなレクリエーションに参加しているのかを確認することにより、個々にあったレクリエーションを提供できました。毎月、レクリエーションサイクル表を更新することで、季節に合わせたレクリエーションを提供することもできました。

②専門職として、適切なコミュニケーションがとれるように接遇、マナーの向上を目指す

「介護の姿勢7か条」を基に各フロア目標を設定し、1年間取り組みました。前半は方法を検討し後半、実践しました。毎月、進行状況を報告し合い継続的に取り組みました。次年度は今年度の目標を継続しつつ、新たな目標を立て取り組んでいきます。

(3) 専門職としてしてのスキルを高め、働きやすい環境を構築していく

①職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたる

目標面談にて1年を通しての目標設定、学ぶ点を把握しました。その点を意識しながら業務にあたるよう、面談時に伝えました。

②職員同士の連携が円滑に図れるように、目標面談やミーティングを随時実施し、風通しの良い職場環境を作る

目標面談を年3回実施し、長所と期待について伝え、1年のゴール設定を行っています。また、各フロア共に毎月リーダー達とのリーダー会議を実施しています。年間を通して、退職者はほぼなく、人員にゆとりもあり、スタッフが笑顔で働く様子が多く見られました。

③内外部の研修や勉強会に参加し、スキルアップに繋げていく

コロナ禍で予定していた研修が中止になる事もありましたが、オンライン研修を中心に昨年度より、各研修に参加することが出来ました。次年度は参加出来ない職員を中心に、様々な研修

に参加できるように働きかけていきます。

④相談係と連携して、適切なコミュニケーションがとれるように接遇、マナーの向上を目指す

相談係と連携して「介護の姿勢 7 カ条」を職員が見やすいように用紙を作成し、各フロアと相談室に掲示し実践できました。

(4) 地域福祉の視点を持ち、交流の輪を広げる

①専門職としての地域からの依頼、要望にこたえる

コロナ禍で地域との交流がほとんどできない中、社会福祉士を目指す学生と聖マリアンナ医科大学の学生の受け入れを行いました。また、高校での初任者研修の講師派遣を行い、福祉教育の一端を担うことができました。

②地域行事に参加する

コロナ禍で地域の行事が中止、縮小された為、ほぼ実施できませんでした。お正月は、地域のお囃子連の方が来て下さり、ご入居者もとても喜ばれていました。

③ボランティア様にやりがいを持って活動していただけるように、相談係と連携して取り組む

コロナ禍により、ボランティアの受け入れがほぼ中止となりました。

■ 相談係

(1) 利用稼働率 100%を目指す

①新入居受け入れ

年間で 28 名の退所(死亡:27 名)あり。コロナ禍により面接調整がスムーズにいかないことや、老健の準備期間が通常 1 週間ほどで対応していたのが、2 週間を要するようになり、空所ベッドが続くことが多くなりました。稼働率も前年度より下がっています。スムーズな入所につながる為にも、待機者が常時数名いる状況を確認できるように引き続き調整していきます。

②待機者連絡

入所待機者に対しての状況確認は、入所判定結果を伝える際に待機者連絡が必要かを確認し、必要な方には毎月のダウンロード日(25 日)に待機者連絡を行いました。

③短期入所利用

コロナ禍の影響で、引き続き一般棟は 1 床減らしての対応や、職員の感染により受け入れが出来ない状況になるなど、積極的な受け入れが出来ず、また、昨年同様利用されていた方が永眠や他施設入所等の理由で、短期入所の稼働率も前年より減少しました。コロナの状況を踏まえながら、今後は他事業所とのつながり、ケアマネジャーへのあいさつ回りなどを積極的に行い、新規利用者の開拓と継続利用に取り組んでいきます。

【特養年間ベッド稼働率】

月	総稼働率	特養稼働率	短期入所稼働率
4	95.83	97.13	63.33
5	98.97	96.94	66.94
6	94.52	95.77	63.33

7	93.83	94.68	75.00
8	97.43	97.97	83.87
9	91.59	98.03	10.00
10	97.21	98.52	64.52
11	92.77	96.17	88.33
12	93.11	93.52	83.06
1	99.78	100.03	93.55
2	87.03	98.25	49.11
3	95.38	96.77	60.48
合計	95.54	96.97	59.79

(2) 適切に相談援助業務をすすめ、信頼関係を構築する

①事務処理期間と進捗状況の確認

毎月の相談係会議でスケジュールの確認を行い、担当を明確にしています。随時進捗状況を確認し、協力して進めました。

②ご入居者、ご家族への情報提供

広報誌やホームページを活用し情報発信を行っています。また感染症に関する情報など相談員間で協力し、迅速に対応しました。

③終末期の対応について

看護課・フロア係と連携を行い、ご家族支援も含め対応しました。

④制度の理解

連絡会の参加や発信される情報を基に制度理解の為の学びを行い、相談員間で情報共有しました。

⑤施設見学動画の作成

全員で協力し動画を作成しました。主に入所相談の際に活用し、見学者からも好評を得ています。

(3) 専門職としてのスキルを向上させる

①目標設定

生活課フロア係が目標設定に挙げている「介護の姿勢七か条」を相談係も一緒に実践しました。相談室にも目標を掲示しています。

②研修参加

ケアマネジャー連絡会、ソーシャルック青葉にて開催されたオンライン研修に積極的に参加しました。引き続きコロナ禍により外部研修参加は少ない状況ですが、オンライン研修等を利用しながら研修への参加を検討していきます。

③動向把握、情報交換

連絡会や幹事会を通し地域の情報、介護サービスの情報などキャッチしています。また他施設との情報交換の場を作ってきました。

④事例検討会

施設内（施設長主催）のグループスーパービジョンに参加して課題解決スキルが向上しました。

今年度は相談員 1 人の参加でしたが、次年度はもう 1 人追加でグループスーパービジョンに参加します。

(4) 地域との交流を図り、社会資源の一つとして役割を果たす

①ボランティアのやりがいの向上

コロナ禍でボランティアの館内での受け入れを全て中止していますが、園芸のボランティアのみ受け入れしました。活動されているときはお声をかけ、必要に応じて活動に関してのご相談を受けました。

②地域の行事やイベントへの参加

コロナ禍で軒並み地域の行事が中止、縮小された為、実施できていませんが、1 月のお囃子は地域ボランティアを招いて大ホールで開催しました。今後、新しい生活様式を踏まえながらの開催を検討していきます。

③地域のニーズに応じた受け入れ

在宅介護で医療依存度の高い方など、短期入所の相談があれば看護課・フロア係と連携し積極的に受け入れを行いました。

④社会資源としての場の提供

コロナ禍により、施設の会場提供が出来ませんでした。

【令和 3 年度主な行事実績】

月	日	行 事	内 容
4	12	誕生会	4 月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
	30	鯉のぼり祭り	施設駐車場に 100 匹の鯉のぼりを設置。鯉のぼり週間として、お散歩や写真撮影を行う。
5	3	菖蒲湯	3・4・5 日に、菖蒲湯を楽しんでいただく。
	11	誕生会	5 月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
6	9	誕生会	6 月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
7	2	七夕作業	ご入居者と一緒に七夕飾りを作り、笹に飾り付けをする。最後にみんなで七夕の歌を歌う。
	8	誕生会	7 月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
8	1	夏祭り	例年の大納涼祭は中止とし、小規模夏祭りを開催。昼食にお祭り屋台メニュー提供。大ホールにやぐらを設置し、ゲームコーナーやわたあめ、アイス屋台を準備。
	13	迎え火	迎え火を焚き希望ご入居者にて線香を焚く。

	16	送り火	送り火を焚き希望ご入居者にて線香を焚く。
	20	誕生会	8月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
	28	追悼法要会	緑の郷でお亡くなりになった方々を偲び追悼法要会を行う。近隣の宗英寺ご住職司式。感染予防対策のため、ご遺族の参列は中止している。
9	13	誕生会	9月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
	19	敬老祝賀会	節目の方を中心に長寿のお祝いをフロア毎に行う。昼食に行事食提供。感染予防対策のため、ご家族のご招待は中止としている。
	21	十五夜	お団子とすすきを各フロアに飾りつけをする。大きな模造紙に貼り絵を行い壁飾り作成。
	24	お墓参り	職員にて緑の郷のお墓参りに行く（宗英寺）。
10	5	誕生会	10月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
11	10	誕生会	11月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
	15	ふれあい作品展	クラブ活動で作った作品や趣味で作った作品を施設内に展示し自由に鑑賞していただく。感染予防対策のため、今年は緑の郷特養のみ展示。
12	1	開設記念	開所記念日のお祝いを兼ねて、昼食時お祝い膳を準備。感染予防対策のため、ご入居者と職員のみでお餅つきを行う。
	16	誕生会	12月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
	20	ゆず湯	20・21・22日の3日間、ゆず湯を楽しんでいただく。
1	1	新年祝賀会	昼食時に新年祝賀会を開催。新年のご挨拶、お祝い膳を召し上がっていただく。午後は正月遊びを行う。
	8	お囃子来訪	地域の囃子保存会のご協力の元、デイサービス、各フロアに順番にお囃子と共に獅子舞を披露。感染症予防対策のため、大ホールで実施。
	15	どんど焼き	職員にてお団子を作り、午後はお正月飾り等をお焚き上げし、その火でお団子を焼き一年の無病息災を祈願する。
	21	誕生会	1月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
2	3	節分・豆まき	年男、年女のご入居者に袴を着用いただき、節分の豆まきを行う。職員が鬼に扮装し館内を回る。
	14	誕生会	2月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。

3	3	ひな祭り	1階ホールと玄関にひな人形を展示。お雛様を見て昔を思い出して楽しんでいただく。当日に甘酒のサービスを行う。
	22	誕生会	3月誕生者のお祝いを各フロアで昼食時に実施する。職員による余興、行事食提供。
	23	お墓参り	職員にて緑の郷のお墓参りに行く（宗英寺）。
	28	お花見会	お昼ご飯に行事食を提供。午後には和菓子の提供やフロア毎にレクリエーションをおこなう。

■ 4 栄養調理課

【健全な給食経営】

自作の月間食費計算システムを使用し、各食事提供部門の食費の詳細についてのデータを毎月事務課に提出し、透明性を確保しました。

※課題

食費を計算する際には、年間平均での費用考察が必要になる為、既存の月間集計システムを自動的に年間で考察されるシステムに再構築する必要があります。

【専門性の強化】

<栄養ケアマネジメント強化加算>

栄養ケアマネジメント強化加算の算定に必要な業務について、「ほのぼの」への入力、LIFE への提出までの一連の業務を確立し、継続して行えるようになりました。

※課題

現在、加算取得の為の LIFE への報告業務は継続して行っていますが、管理栄養士の有資格者の人員が足りない為、加算は算定出来ていません。

<栄養ケアマネジメント>

栄養ケアマネジメント強化加算、LIFE への報告に対応する栄養ケアマネジメント、スクリーニング、モニタリング、アセスメントシートを開発し、運用を開始する事が出来ました。これにより、入力業務のミス防止、時間の効率化につながりました。

<経口維持加算>

「栄養ケアマネジメント⇒栄養ケアマネジメント強化加算⇒経口維持加算⇒LIFE への報告」を一体的に行う、新しい自作システムを導入した事により、経口維持加算において、対象者の選定、評価、算定が大幅に行いやすくなり、算定者を増加させる事が出来ました。

2021年3月 22名 (8800点/月) ⇒ 2022年3月 37名 (14800点/月)

【食事環境の整備】

<特養、デイサービス>

ご入居者、職員の意見を取り入れた新規食事メニューの導入を行いました。個別の食事希望についてはケアプランと連動し、概ね3カ月に1度の頻度で個別食提供を行う取り組みをしました。

<かやの樹>

朝食メニューについて、300円予算の範囲内でパンメニュー、おにぎりメニューを導入しました。

※課題

最近ではご入居者の入れ替わりにより、食事内容への意向が大きく変わる為、これに対応する朝食、夕食メニューにしていく必要があります。特に費用のかけ方では、従来の夕食の品数を多く提供する方法には否定的な意見や残食が観られる為、品数を減らし、品質を向上するような構成に変更する試みも検討する必要があります。

<桃の実>

次年度は定期的にご利用者向けの食事を試験的に実施する事を検討しています。今年度、1回のみではありましたが、緑の郷への来所時に昼食提供を行いました。

※課題

食事提供の都合、食事提供場所は緑の郷で行う事を基本とするものの、来ることが出来ないご利用者の事を考え、配送出来るような方法を検討する必要があります。

【健康情報の発信】

<地域>

年2回、たまプラーザケアプラザ企画において栄養講座を行いました。参加地域住民に対し、フレイル予防として、「筋肉をつくる食事の摂り方」「遅筋を作る簡単筋トレ」「フレイル予防レシピ紹介」を行いました。

<職員衛生管理>

・横浜健康経営認証

健康診断結果、職員健康状態アンケートの実施、衛生委員会での検討と職員へのフィードバックなどの取り組みが評価され、緑の郷を「横浜健康経営認証」において最高クラス「AAA」を認証させることが出来ました。

※課題

(肥満対策)

健康診断からBMI高値、血中脂質異常が多い為、健康情報提供や健康な職員食の提供等によって改善に寄与したいと思えます。

(喫煙対策)

禁煙への取り組みを年単位で行っていますが、喫煙率の具体的な低下につながっていない為、啓発活動を継続的に行い、喫煙率の低下を目指します。

<衛生新聞の発行>

職員の健康状態に応じた健康情報の提供として、定期的に衛生新聞を発行、家庭で出来る、簡単健康レシピの紹介を行いました。

■ 5 デイサービス課

■ 通所介護事業及び総合事業

《営業日》

月曜日～土曜日(12/29～1/3：休業日)

《提供時間》

9：30～16：35

《職員体制》

管理者 ：1名
生活相談員 ：常勤3名
介護職員 ：常勤兼務3名 常勤専従1名 非常勤7名
看護師 ：非常勤3名
機能訓練指導員 ：非常勤兼務3名
栄養士 ：常勤兼務1名
調理員 ：委託

《提供するサービス内容》

- ・入浴・排泄・食事などの日常生活動作の介護や機能訓練。
- ・生活相談・助言（家族含む）。
- ・健康状態の把握・観察・相談・助言。
- ・送迎サービス。

《実費負担額》※1割負担

要介護1 ： 703円
要介護2 ： 829円
要介護3 ： 961円
要介護4 ： 1,092円
要介護5 ： 1,225円
要支援1 ： 1,793円(1か月)
要支援2 ： 3,675円(1か月)
・食費 750円(昼食：700円 おやつ：50円)
・入浴介助加算 43円
・サービス提供体制強化加算Ⅲ 7円
・介護職員処遇改善加算Ⅰ
・特定処遇改善加算Ⅱ

《主な実施行事》

- ・デイサービス納涼祭
8/10(火) 25名 レク内容：魚釣りゲーム・お好み焼きゲーム
8/11(水) 25名
8/12(木) 19名

- ・敬老祝賀会
 - 9/16(木) 19名
 - 9/17(金) 25名
 - 9/18(土) 22名
 - ・正月飾り作り（絵馬作り）
 - 12/22(水) 21名
 - 12/23(木) 17名
 - 12/24(金) 21名
 - ・クリスマスプレートランチ
 - 12/24(金) 21名
 - ・クリスマスデザート
 - 12/25(土) 26名
 - ・年忘れ演芸会
 - 12/28(火) 23名 レク内容：虎が来る・ビンゴ大会
- 以上のレクリエーションは年ごとに内容を変更しています。

《目標の評価》

- ・昨年同様、コロナ禍でも安心してご利用していただけるような個別活動プログラム、レクリエーションを行い、消毒、換気、オゾン装置設置の対策も継続しました。また、ご自宅や送迎車の乗りこみ前の体温測定や健康観察をご利用者、ご家族に協力を賜りながら合わせて継続して行い、コロナクラスターや蔓延を防ぐことができました。目標達成に向けて職員をグループに分けて業務を勧めて参りましたが、6月以降から職員の退職や傷病、コロナ感染での長期休職に伴い、職員数は大幅減となりました。職員確保のため、緊急措置として初めて派遣社員を採用致しました。派遣社員の方は介護未経験者やデイサービス未経験の方が半数を占めましたが、美しが丘地域ケアプラザ職員の応援もあり、昨年と変わらないサービスを提供する事ができました。ボランティア活動の限定的な再開や個別ニーズを受けての個別支援、食事に関するイベントは実施することができましたが、実習生の受け入れ、キャリアアップ研修の参加は未達成となりました。ご利用者数は年度末にかけて入院、施設入所の影響を受けて減少しましたが、新規のご利用者の依頼は毎月あり、昨年度と比べて大きな変動は見られませんでした。今後ご利用者、ご家族に安心してご利用していただき、今年度より更に進化したサービスを提供していきます。
- ・家族懇親会：

今年度も家族懇親会の開催を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症により開催を延期しました。
- ・職員研修：

コロナ感染症の為、外部研修は中止、内部研修は書面による研修が大半となりました。外部研修はリモート等に移行されつつありますが、マンパワー不足により参加ができませんでした。職員数が安定した後は自己研鑽、知識向上のために外部研修に積極的に参加したいと考えています。
- ・地域活動：

コロナ感染症の為、JA 体操、桐蔭大学や聖マリアンナ医科大学、福祉系大学、専門学生の実習の受け入れは中止。コロナ禍における社会情勢を鑑みながら、今年度は制限付きで近隣のボランティア

の方を受け入れました。地域の感染状況を把握しながら、地域貢献、職員のスキルアップの為に外部活動、実習生受け入れ等の地域活動を検討します。

・営業活動：

コロナ感染症の為、事業所定期訪問は中止としました。

・年間利用率：

昨年同様、利用率は72%と目標の90%を達成できませんでした。他職種との連携を継続し、新規ご利用者の契約は毎月行っていましたが、コロナ禍の状況や年末からご利用者の入院や死亡、施設入所に伴い、昨年と同様の利用率となりました。今年度は、ご家族やご利用者より、新規ご利用者のご紹介が増えました。デイサービスのプログラム内容が一定の評価を受けたと考察しております。

《通所介護・総合事業 利用実績》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
556名	570名	594名	610名	600名	594名
10月	11月	12月	1月	2月	3月
573名	591名	504名	474名	496名	538名

■ 6 訪問介護課

(1) 活動実績状況について

①活動実績の推移

月	利用者数	利用回数	総時間	新規利用者	介護報酬	ヘルパー人数
4	96人	718回	694.18時間	4人	2,943,275円	21人
5	100人	676回	654.15時間	4人	3,130,500円	21人
6	97人	731回	696.40時間	5人	3,283,933円	21人
7	100人	764回	719.33時間	2人	3,327,437円	21人
8	95人	683回	635.25時間	1人	2,796,730円	21人
9	94人	702回	657.12時間	1人	3,086,503円	21人
10	98人	686回	654.51時間	4人	3,118,772円	21人
11	98人	762回	722.35時間	5人	3,091,832円	21人
12	99人	759回	710.30時間	5人	3,466,689円	21人
1	95人	703回	644.45時間	3人	3,078,651円	20人
2	90人	605回	551.35時間	2人	2,665,025円	19人
3	93人	706回	651.20時間	4人	2,994,635円	19人
計	1,155人	8,495回	7992.59時間	39人	36,983,982円	247人
月平均	96人	708回	666.05時間	3.3人	3,081,999円	21人
(参考) 前年度 月平均	96人	722回	709.46時間	2.9人	3,242,529円	22人

※介護報酬は特定事業所加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰを含む

②要介護度別利用者数

月	不明	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	申請中	合計
4月	0	15	15	32	19	6	1	3	5	96
5月	0	15	20	33	20	6	2	3	1	100
6月	0	15	19	32	19	6	2	3	1	97
7月	1	13	15	33	22	6	5	4	2	100
8月	0	11	14	33	18	5	4	5	5	95
9月	0	11	14	28	20	5	4	8	4	94
10月	0	12	16	28	21	5	6	8	2	98
11月	1	13	15	28	22	6	5	7	1	98
12月	0	14	15	29	21	6	5	6	3	99
1月	1	15	14	24	18	7	5	8	3	95
2月	2	14	15	22	17	5	4	8	3	90
3月	1	15	16	22	19	6	4	7	3	93
割合	1	14	16	30	20	6	4	6	3	%
(参考) 前年度	2	17	16	31	21	5	1	4	3	%

※不明とは介護保険外のみのご利用者で認定期間切れや介護度が不明の方

③まとめ

- ・今年度は、昨年度から順調に増収していましたが、令和4年2月～3月に同事務所内ケアマネのコロナ発症や登録ヘルパー3名の発症から、サービス提供責任者4人の訪問中止と、陽性者や濃厚接触者となった登録ヘルパー訪問休止や利用者側からの療養期間明け後のサービス休止継続依頼があり、ヘルパー利用回数100回程度、利用時間50時間以上の影響を受けて減収しました。
- ・利用者数に関しては昨年度並みとなっています。
- ・登録ヘルパーの居住地がすすき野、大場町、鉄町あたりに集中していますが、最近の新規の依頼は美しが丘や美しが丘西などが多く登録ヘルパーでは対応できず、サービス提供責任者4人が車で訪問することとなり駐車場のないお宅の訪問はお断りすることも多くなっています。
- ・介護保険での平均単価は、昨年度に引き続き4,573円/時間→4,733円/時間と103%アップ。これまでより身体介護のサービス依頼が増えてきたことと、今まで生活援助のみで依頼を受けていたものを、可能な限り共に行う家事などの自立支援サービスを混在させた身体1生活1などのサービスを提案していくことで身体介護サービスの割合が増えてきたことが影響していると思われます。
- ・保険外サービス利用時間44.3時間/月（2年度43.8時間/月、31年度37.8時間/月、30年度41.3時間）で微増が続く状態。定期的な利用は家族がいる場合の生活援助の応分配分が主で、不定期利用は通院・買い物介助時の自費部分がほとんどを占めています。
- ・要介護のご利用者は66%で、2年度62%、31年度58%と年々比率はあがってきていますが、他事業所に見られるような要支援の受け入れ制限は特に行っていないため、要支援の方が要介護になったことの影響と思われます。今後要介護1～2も総合事業に組み込む方向性も見られることから、要支

援から要介護へスムーズなサービス提供の継続の実績を積んでおくことも居宅介護支援事業所へのアピールに繋がると考えています。

- ・「かやの樹」のご利用者は令和4年3月現在で4名。

(2) ヘルパーの育成等について

①ヘルパー研修

- ・今年度もコロナの影響で、集合型の研修は11月27日の1回のみ。2月にも予定していましたが、登録ヘルパーに陽性者が出始めたため延期。そのため、毎月書面研修として問題集を配布し、月末までに自己添削して提出させる方法を始めました。次年度は、コロナの状況が改善される見込みは期待できないため、介護保険法で定められた基本的な研修項目を毎月書面研修で実施し、集合研修を開催できた場合はその他のもう一段階踏み込んだ内容の研修内容とし、特定事業所加算の算定要件を満たすよう努めます。
- ・今年度から『緑の郷ヘルパー通信』を毎月1回給与明細の配布と併せて全ヘルパー宛に作成配布を開始。研修の通知や連絡事項、記録の仕方などを指導しています。

②サービス提供責任者ミーティング

- ・今年度から月に1回サービス提供責任者4名でのミーティングを定期的に行いました。サービス内容、方法についての改善を検討し、問題ケースの検討や情報の共有を行いました。

③ヘルパー採用について

- ・今年度新規登録ヘルパーの採用なし。常時募集はしている状態ですが、求人応募がありません。
- ・登録ヘルパー2名退職。退職理由は、介護保険のヘルパーとして必須の研修をやりたくないという意向と度重なるトラブルの話し合いを持ち退職となる。もう1名は、都筑区在住で訪問が限定的であった中最後の1件が終了となったため。
- ・横浜市訪問介護等資格取得支援事業の活用
この事業を活用して資格を取得する意向のある方に手続きや就労支援を提供するサービスを行うことで採用につなげたい。令和4年度の枠でチラシを近隣のマンションや団地、その他採用したい30～50代主婦の目につくところに掲示または配布していく方向です。

(3) その他

・LINEWORKSの導入

10月よりLINEWORKSによるスマホでの毎回の報告と情報の共有、一斉連絡やアンケート等を開始しました。LINEWORKSをインストールするところからサポートして開始しましたが、予想に反して全ヘルパーがスムーズに活用できており、サ責の報告の入力時間が格段に短縮されました。また、複数人数で同じご利用者を担当する場合にはお互いの報告内容を即時確認できることで情報共有にも繋がっています。また他のヘルパーの報告を読むことでヘルパー全体の文章作成スキルも上がってきています。

次年度は、記録書フォーマットをチェック欄のみのものに切り替え、毎回の詳細報告はLINEWORKS→ほのぼの記録で保存する方法に移行する予定です。これにより訪問中の記録にかかる時間を削減し、記録紙のボリュームも抑えることが出来ます。

■ 7 居宅介護支援課

(1) 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、自立支援に向けたケアプランの作成に努めます

- ・介護保険制度、介護報酬改定の内容を正しく把握し、ご利用者に対して正しく説明できるよう努めました。
- ・公正中立なケアプラン、根拠あるケアプランの作成に努めました。
- ・介護サービス、地域資源、医療機関について新しい情報を収集・整理し利用者の希望やニーズに合わせて情報提供できるよう努めました。

(2) 医療・介護の連携強化に努めます

- ・医療系サービスをケアプランに位置付けた根拠を明らかにし、主治医からの指示内容の確認を致しました。
- ・退院前カンファレンスへの出席、主治医・訪問看護師との連絡など、医療との連携に努めました。
- ・個別ケースにおいて、管轄包括と区役所（高齢支援・生活支援）間で情報の共有や検討をするなど連携を図りました。
- ・主治医にケアプランを交付し、情報共有に努めました。
- ・自立支援、重度化防止のため、リハビリ、訪問介護との情報共有に努めました。
- ・ターミナルケアマネジメントを行う体制を整備しました。

(3) 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます

- ・法令を遵守し、適正な給付管理の実施と、適正件数が維持できるように努めました。
- ・年間の収入=1,000万円を確保しました。
- ・「新型コロナウイルスに係る臨時的取り扱い」の適用、介護保険認定有効期間の長期化により、認定調査依頼件数減少の中、委託された調査は必ず行うよう努めました。

(4) 法人サービスの利用率の向上、及び、法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります

- ・各サービス部門との連携を密にして、ご利用者へのサービス向上を図るよう努めました。
- ・ご利用者のニーズに応じ、当法人サービスの情報を提供し、利用率の向上を図りました。

(5) 居宅介護支援事業所としてのサービスの質、向上を目指します

- ・個人スキル向上のため必要と思われる研修への参加、及び個人の研修目標を立て取り組みました。
- ・月1度の法人他部署との事例検討会を通して、対人援助技術を深める事に努めました。
- ・12月からの特定事業所加算取得に伴い、毎週1回開催の居宅会議を通してケアマネジメントについての振り返りを行い、課題解決に向けて努めました。その他、テーマごとに担当を決め研修を行いました。
- ・ケアマネジャーと24時間連絡が取れる体制を整えました。
- ・サービス向上に繋がるようご利用者へのアンケートを実施し、集計結果を配布しました。

(6) 外部との連携を図り、選ばれる事業所を目指します

- ・地域包括支援センター、青葉区医師会等が開催する事業に積極的に参加し、外部との連携を図りながら、「選ばれるケアマネジャー」を目指しました。

【令和3年度集計】

	登録者数 (介護)	登録者数 (予防) ※委託	給付数 (介護)	給付数 (予防)	月遅れ給付数 (介護)	新規者	中止者	※ 認定調査
4月	87	25	82	24	2	2	0	2
5月	86	34	83	27	4	2	1	0
6月	90	34	82	30	2	3	0	5
7月	100	39	93	34	6	8	0	3
8月	101	37	95	34	7	5	2	4
9月	102	37	97	36	3	5	0	1
10月	102	37	97	37	2	0	0	0
11月	106	37	95	35	0	2	2	1
12月	106	38	99	36	0	4	2	1
1月	104	35	98	33	4	2	1	0
2月	103	33	96	32	2	1	0	1
3月	104	35	95	31	2	2	0	1
※合計	1,191 (1,008)	421 (306)	1,112 (932)	389 (247)	34 (34)	36 (30)	8 (10)	19 (9)

※認定調査は、他区、他県からの依頼についても含む。

※合計の()内の数字は、令和2年度のもの。

○介護給付費請求書等集計 年間収入 18,604,792円(月平均1,550,399円)

《内訳》 居宅介護支援費 16,814,033円(月平均1,401,169円)

(※前年度居宅介護支援費12,226,652円)

介護予防支援委託費 1,713,026円(月平均142,752円)

(※前年度介護予防支援委託費1,051,811円)

認定調査委託料 94,050円(月平均7,838円)

(※前年度認定調査委託料38,880円)

【IV】横浜市美しが丘地域ケアプラザ

1. 委託事業部門

(1) 地域包括支援センター・域活動交流

- ・コロナ禍が続く中、つながり作りについて引き続き模索した1年でした。事業の開催については開催時期や事業の性質を見極め、感染予防に留意しながら実施しました。昨年に引き続き、コロナ禍におけるつながり作りの工夫として少人数、時短開催、回数を重ねる事での深みのあるつながり作りを目指しました。
- ・地域で活動することや役割を持つことが健康に良い影響をもたらし、ひいては地域を元気にする力になることを伝えてきました。つながりを広め深めていくためには時間を要すると思いますが、これからも引き続き、つながり作りのための活動を実施していきます。
- ・地域ケア会議では認知症の当事者とその家族自身が地域に協力を求めたことがきっかけとなり、次年度に向けた認知症理解や共存につながる可能性の下地となりました。困りごとを共に解決していくこと自体が地域のつながり作りの原動力になる可能性も感じています。
- ・5年後、10年後を見据えた世代に向けての普及にも力を入れていきます。また、考え方の普及にとどまることが無いよう専門職が連携して地域の情報を活用し、つながり作りの支援を行っていきます。

(2) 施設の適切な運営について

【公正・中立性の確保について】

- ・ケアプラザ内の配架物、掲示物については公正中立性の見地から内容を確認した上、施設利用者へ情報提供を行いました。
- ・相談者に対する情報提供については公的な冊子の利用、複数情報の提供を徹底しましたが、急を要するご相談に対しては説明が十分でない事が原因と思われるご指摘もありました。今後はさらに情報提供時の公正・中立性に留意してまいります。

【コンプライアンスへの対応について】

- ・事故防止委員会にて、ヒヤリハットの傾向性を分析、研修を実施しました。また、月間でヒヤリハットをまとめ、職員用掲示板に掲示する取り組みを始めました。
- ・個人情報保護に関わる研修については、1回目は集合研修、2回目はコロナ禍の対応にて書面開催にて実施しました。また横浜市から発信されたコンプライアンス案件の通知について速やかに職員に周知し、リスク管理についての注意喚起に取り組みました。

2. 介護保険事業

(1) 居宅介護支援事業

- ・介護保険改正や法人内でのケアマネジャーの異動、職員のコロナ感染などがありましたが、大きな混乱はなく業務を遂行する事ができました。
- ・法人内居宅介護支援事業所と8月に合同会議を実施、情報共有を行いました。
- ・コロナ感染蔓延予防の観点からモニタリング訪問や担当者会議など、利用者の意向を尊重し訪問や電話・書面など臨機応変に対応、大きな問題はありませんでした。

- ・支援困難ケースを受け入れ、行政・包括支援センター・各関係機関と課題解決に向け連携しました。
- ・各ケアマネジャーの年間研修計画を策定し目標を持って研修に参加(主に WEB での参加)、自己研鑽に努めました。ケアマネジャー及び主任ケアマネジャー更新研修を受講しました。
- ・特定事業所加算Ⅲについて、算定要件を維持し算定を継続出来ました。
 - 他法人事業所との研修会を下半期の10月に実施しました。
 - 毎週1回、会議を行い各担当ケースの報告・検討、ケアマネジメント業務の振り返り勉強会等を実施しました。
 - 24時間緊急相談が受けられる体制を継続、年間を通して1件連絡がありました。
- ・給付件数に関して、入院や入所されたケースが多く、また契約締結してもサービス利用に結びつかないケースもあり上限件数を維持する事が出来ませんでした。

【利用実績】 単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	89	94	94	92	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
97	90	93	93	88	90

(2) 通所介護事業及び総合事業

- ・ご利用者が安心して過ごせるよう、職員も安心して務められるよう今年度は通常の感染予防対策の他、更なる感染予防対策の強化をしました。
 - ①昼食対応時の職員はマスク、フェイスガード、エプロン着用にて対応
 - ②入浴介助時の職員はマスク、フェイスガードにて対応
 - ③利用中の手指消毒の回数を増やすと共に乗降する前に消毒と検温の徹底
 - ④ご利用者の座席に設置するパーテーションを頑丈且つ大きいものに変更し飛沫防止を更に強化してサービス提供
- ・感染者数が増大した年明け後、職員やご利用者の感染や濃厚接触者該当の為自宅待機により職員配置の調整やご利用者ご家族の不安を傾聴、情報開示しサービス提供を継続しました。しかし、感染懸念の為、利用を控えるご利用者も増え利用率の回復が厳しい状況となりました。また、感染における職員の勤務への不安も多く聞かれました。近隣施設やデイサービスは勿論、他部署職員の体調不良や感染状況等の情報を開示し、情報共有と傾聴により不安軽減に努めました。
- ・感染拡大が終息し始めた頃は、ご利用者に控えていただいていた活動（麻雀、トランプ等）再開やボランティアの再開もしましたが、感染拡大の為に短期間で休止せざるを得ない状況となりました。しかし昨年度同様、近隣小学校の卒業生へのメッセージカードとコサージュ作りは実行し、今年度は当施設の貸し団体を利用されている地域の住民の方々にもご協力いただき、学校側からも感謝の意をいただきました。
- ・後期は常勤職員欠員の中でのサービス提供となり、十分な営業や利用率回復対策を検討出来ず課題が多く残りました。
- ・研修については書面開催にて対応しました。

【通所介護 利用実績（延べ人数）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
492	472	489	499	488	493
10月	11月	12月	1月	2月	3月
518	513	487	443	392	527

【総合事業 利用者実績（契約者数）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10	11	7	8	8	9
10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	8	8	12	9	10

【V】横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

1. 委託事業部門

(1) 地域包括支援センター・地域活動交流

昨年度に引き続き、事業運営については感染症対策を余儀なくされ、当初の計画通りに実施できなかったところもありましたが、コロナ禍でも実施できる工夫を行い、また新たな取り組みも生まれ、次年度へのつながりがみえてきました。介護予防普及強化事業では、民間企業や福祉用具事業者等に協力を得ながら、4月に「体力測定」イベントを開催しました。感染症対策として、会場が密にならないように、時間割定員制を採用し、なるべく多くの方にご参加いただけるよう工夫しました。12月にはWeb配信型ハマトレ講座を区内全地域ケアプラザが協働して開催し、当地域ケアプラザ会場では、参加者がすぐに定員に達し盛況でした。

各項目については、以下の通りです。

- ・介護予防普及強化事業においては、栄養改善・口腔機能向上・認知症予防・社会参加等を目的に、多種多様な講座内容で、参加者同士の交流機会を提供して取り組みました。
- ・子育て支援事業については、当地区近辺の保育園とのネットワーク会議を実施しました。当地域ケアプラザがWeb上でホスト役となり、年間計3回開催しました。会議の内容は、各園の感染症対策や、行事等の情報共有を行いました。ネットワーク会議は、公立私立合わせて約20の保育園が参加してくださいました。また、青葉消防署元石川出張所にもご協力をいただき、AEDの使用レクチャー(Web)や幼児救急法の講座で関わりを持っていただきました。
- ・地域交流事業において、近隣の大学(子ども支援学科)の学生ボランティアの協力を得ることができました。また、社会福祉を学ぶ実習生の受入れも積極的に行いました。福祉保健に関わる次世代の育成に寄与することができました。
- ・近隣の新しくできたマンション内に地域住民も利用できるカフェや保育所、学童施設、コワーキングスペースを備えた複合利便施設ができ、そこで「まちの活動紹介プロジェクト」に当ケアプラザが2021年7月から参加して、地域ケアプラザの活動紹介、地域情報の提供や生活相談、介護予防ミニ講座等を実施してきました。
- ・当地区における「地域ケア会議」や新規のボランティア講座は十分に開催できませんでしたが、地区支援や既存のボランティアへの活動支援は継続して行っているため、次年度に向けての展望を図っていきます。

(2) 施設の適切な運営について

【公正・中立性の確保について】

介護保険サービスの相談や利用を希望するご本人、ご家族に対して、介護サービス事業者ガイドブックを用いて複数の事業所を提示しました。居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所等を仲介・調整するに際し、各事業所の特徴や内容、所在地を伝えた上で、ご本人、ご家族に選定していただきました。

ご本人、ご家族の意向を尊重して、特定の事業所に偏らないように職員間で情報を共有し、ケースの依頼に際して公正・中立性を確保しました。

ケアプラザの貸館についても施設利用マニュアルを遵守し、透明性のある施設管理を行いました。

【コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）】

事故防止について、様々な状況を想定した対応を備えておきました。職員で構成した『安全管理委員会』において、[防火・防災対策][医療・感染症対策][車両整備][事故防止・インシデント対策][設備点検]の部会に分かれて、定期的な会議や必要に応じた点検作業を実施してきました。

個人情報保護については、「個人情報保護に関する規程」を定め、職員に遵守することを義務付けました。

2. 介護保険事業

(1) 居宅介護支援事業

- ・ご利用者の心身の状況を把握し、ご本人の意思を第一に尊重して適切なサービスを利用できるように、ご家族や関係機関と連携してケアマネジメントを行いました。
- ・増加する独居ご利用者の対応含め、多問題を抱えるケースを積極的に担当して、随時、地域包括支援センターと連携しながら、丁寧なケース対応を行いました。
- ・コロナ禍において、Web 環境下での研修が増えたことで、例年より多くの研修を受講することが可能になり、専門職としてスキルアップにつながりました。
- ・上限担当件数（要介護 35 件 要支援 8 件）を維持して、年間を通して概ね達成しました。

【利用者実績】 単位：件

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
115	113	110	114	114	117
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
115	114	107	113	110	110

[VI] サービス付き高齢者向け住宅 『かやの樹』

1. 自立した生活の継続支援

- ・清潔で安全な環境整備…排水溝高圧洗浄、床共用部ワックスがけ、トイレ修理、居室天井修理。
- ・消防署立ち入り検査…指摘事項ありませんでした。
- ・かやの樹の集い…月2回実施し、ご入居者の要望等を聞きとり日々の生活に反映しました。
- ・入院時のサポート…ご家族がいない方への入退院時の支援を行いました。
- ・外出支援（家族が高齢・仕事等で依頼・通院の為）…年合計5回の支援を行いました。
- ・外部との交流…交流機会が前年度より増えました（ボッチャ・ゴルフ・体操・食事会等）。

<認知症状を有する方が長く安心して生活ができる環境づくり>

- ・デイサービスご利用時の準備支援…お迎え及びお送り時に年間を通じて支援を行いました。
- ・居室内の室温調整…快適にお過ごしいただくよう毎日必要者の室温を調整いたしました。
- ・服薬管理…有料サービスにて（希望者）服薬管理を行っています。
- ・昼食、水分補給支援…必要に応じて昼食と水分補給の支援、お声かけを行っています。
- ・他入居者の認知症への理解とストレス緩和を適宜行いました。
- ・外部居宅サービス事業所等との連絡を密に行い、情報を共有できるよう努めました。
- ・ご家族とも随時連携し、生活課題の改善に向け対応しました。

<外部サービス利用状況>

- ・訪問介護利用…延べ600時間／年。
- ・通所介護利用…延べ1,052名／年。
- ・訪問看護利用…2名。
- ・訪問診療利用…1名。

2. 地域に開かれた施設運営（地域貢献活動）

- ・防災訓練に地域自治会長、副会長に参加（年2回）していただき、地域の防災対策の情報を共有しました。
- ・あざみ野中学校の生徒さんとの年賀状による交流を行いました。
- ・地域の方からの入居希望があり、今年度は2名が入居に至っています。
- ・移動販売とくし丸を地域の一人暮らしの方にもご利用していただき、とても便利との声が聞かれています。
- ・積極的な情報提供により、地域の大場地域ケアプラザの行事等に参加するご入居者が増えました。
- ・1階食堂（多目的ルーム）の貸館は、コロナの影響もあり以前の使用頻度に戻っていません。

3. 職員が長く働き続けられる職場作り

- ・今年度も離職者は1人もありませんでした。
- ・契約更新時及び適宜、個別面談を実施して希望や要望について確認しました。体調や個人の生活状況を踏まえて、勤務数・勤務内容にも反映しました。また、勤務変更については職員間での協力を得ることもできました。

- ・体調不良職員の通院支援の一環としての休みを確保するため、構成職員を1名増員しました。

<研修状況等>

- ・新型コロナウイルス感染症については、年間を通じて全体会議等にて情報を共有しながら対策を徹底しました。
- ・食中毒予防（管理栄養士）研修を実施しました。
- ・虐待防止自己点検シート（チェックリスト）を2回実施し、意見交換を行いました。
- ・身体拘束状況について、全体会議（定期）にて確認をしました。
- ・ハラスメント研修を行いました。
- ・事故防止対策（ご入居者の夜間離設について）研修を実施しました。
- ・認知症研修・・・事例をもとに検討会を全体会議等にて随時行いました。
- ・事故発生時の確認・・・以前の事故を事例として、発生時の連絡体制について会議にて確認しました。
- ・ヒヤリハット（3件）・・・記録提出が少なく事故防止対策につながらないので次年度の課題とします。

4. 入居者状況（14名定員）

- ・年間稼働率：96%
- ・年間入退去状況
 - 退居者：3名（介護施設へ入所3名）
 - ※急激な体調変化により介護施設への転居に際し、担当ケアマネジャー及びご家族の協力を得てスムーズに対応することができました。
 - 入居者：3名（男性2名・女性1名）
- ・入居者状況（入居者14名 令和4年3月末）
 - 平均年齢：86.0歳
 - 介護度：要支援1＝（6名）、要介護1＝（5名）、要介護2＝（1名）、要介護3＝（2名）
 - ※生活全般において、一部介助や見守りを要する方が増えています。

5. かやの樹でのサービス等の利用

- ・かやの樹バス・・・利用者延べ310名／年。
 - ※コロナ禍において、利用時間の短縮等を行いながら実施しました。
- ・かやの樹の集い・・・参加者延べ176名／年。
- ・かやの樹カフェ・・・参加者延べ96名／年。
 - ※ご入居者、職員の情報交換の場として行っていたが男性の参加が少なかった。内容がマンネリ化しているので、今後見直しを行います。
- ・外出支援サービス・・・5回（10.5時間）／年、受診の付き添い。
- ・貸館（1階食堂）・・・8件／年（コロナ感染症対策もあり、フラワー教室と会議1件のみ）。
- ・移動販売とくし丸・・・利用者延べ130人／年（外部からの利用もあり）。
- ・服薬管理・・・6名【令和4年3月末現在】。
- ・朝食提供・・・11名【令和4年3月末現在】。

6. その他

<新型コロナウイルス感染症対策・感染発生状況>

ご入居者の自由な生活を守りながら感染対策を実施しました。

- ・全館消毒・・・午前、午後2回と使用時随時。
- ・館内換気・・・1日の中で定時及び随時。
- ・来館者対応・・・来訪カード作成と来館時の手指消毒、マスク着用、体調確認、検温の実施。非常事態宣言期間においては、各自の生活に支障のない範囲内で来館制限を行いました。
- ・入居者全員の体調確認と検温の実施（毎日）。
- ・宿直者の業務内容変更・・・外部事業所から宿直者が入る為、ご入居者との接触を極力減らしました。
- ・かやの樹バスの送迎時間短縮。
- ・ご入居者の外出先確認、帰宅時の体調確認。
- ・館内共有スペースでのマスク着用（職員は常時）。
- ・ワクチン接種・・・法人本部（緑の郷）、横浜総合病院の協力により、希望ご入居者と職員に対してワクチン接種を緑の郷にて実施しました。1回目＝5月、2回目＝6月、3回目＝2月。
- ・職員のPCR検査定期実施（日本財団の無料検査を活用）。

※今年度もご入居者、職員の発症者は1人もありませんでした。

<横浜市による立入検査実施>

定期的に行われる運営に関する立入検査が実施されました。今回はコロナの影響により書面での報告となりましたが、大きな指摘事項はありませんでした。

<令和3年度行事報告>

- ・ご入居者の誕生日にお花と誕生カードを贈呈
- ・毎月1回以上の行事食を提供
- ・かやの樹のカフェ（毎月1回）、かやの樹の集い（毎月2回）、フラワー教室（毎月1回）

実施月	内容
4月	
5月	端午の節句（柏餅提供）
6月	
7月	
8月	屋台（お祭り）手作り弁当提供（昼食）
9月	敬老祝賀会
10月	手作り駅弁提供（昼食） ハロウィン
11月	紅葉鑑賞・ドライブ 避難訓練
12月	クリスマス 忘年会
令和4年1月	元旦祝賀会 1～3日 手作り弁当提供（昼食）

2月	節分（豆まき）
3月	お花見・ドライブ・外食 手作りお花見弁当提供（昼食） ひな祭り 避難訓練

※昨年度に引き続き、行事や外出機会を増やして欲しいとの要望が多数ありました。

[VII] 新緑の郷

—方針—

- ・ご入居者の尊厳を守る介護、ご家族と共に支える介護の提供を目指します。
- ・職員の質の向上、資格取得に力を入れ介護力の向上を目指します。
- ・地域の人々、地域の社会資源と連携を深め地域の福祉拠点を目指します。
- ・職種間の連携を深め、職員の働きやすい環境づくりを進め職員の定着を目指します。

■ 1 看護課

■ 看護係

(1) ご入居者の心身の健康の維持、増進に努め、穏やかな日常生活を送ることができるようにします

- ・新型コロナ禍ではあるが、他の感染症も含めて発生なく経過出来ました。
長期間の家族との面会制限にて活気低下されるご入居者も見られたが、全体的には落ち着いたご様子で過ごされました。
- ・発熱時の原因としては、尿路感染が多く見られ、今後の日常生活の中での対応について更に検討していく必要があります。

(2) クリニックとの連携を強化し、最期まで安心した暮らしを提供します

- ・クリニックとの連携も更にスムーズになってきており、必要時の往診対応にて、外部受診に伴うご入居者本人の負担や、施設からの送迎、付き添いにかかる人員と時間的負担は軽減されました。
- ・看取りについてもご家族との関わりにも重点をおき、感染対策をふまえた面会もして頂けて、穏やかな看取りが来ています。
- ・新型コロナワクチンの接種についてもクリニックの協力を得られ、希望者にスムーズに接種できました。

< 臨時往診数 314 件 (前年度 499 件) >

(内科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・精神科・消化器科・眼科・婦人科)

- ・外部受診数 27 件 (前年度 23 件)・入院 23 件
- ・救急搬送数 9 件 (前年度 15 件)
(入居者数が前年度より増えていますが、臨時往診や受診数はそれぞれ減少しました)
- ・施設での看取り数 13 件
- ・入院先での死亡・転院数 2 件 (転院 1・在宅復帰 1)

(3) 入居や地域の方のショートステイの受け入れについては対応力を高め、出来る限りの医療行為を含めた対応をしていきます

- ・新型コロナの影響で縮小していたショートステイの受け入れも、事前の感染対策を徹底したうえで徐々に緩和しました。入居後の対応についても居室や食席等、確実に配慮出来ており、問題なく受け入れを増やすことが出来ました。

■ リハビリ係

(1) ご入居者の生活に合わせた訓練を実施し、維持、改善に努めます。又、他職種との連携を強化し、情報共有を図ります

- ・各フロアでの定期的な集団体操を行うことにより、参加されるご入居者も増え、楽しみ、活動の機会が増えました。
- ・個別の訓練についても、ご入居者からの信頼も得られ、順調に進めることが出来ました。
- ・委員会参加や、体操、車椅子調整などを通し、多職種との連携もスムーズにとる事が出来ました。

■ 2 生活課

■ フロア係

(1) ご入居者一人ひとり思いを汲み取り、笑顔を引き出せるようコミュニケーションを強化します

- ・全フロアで共通して、ご入居者の「思い」に特化したアセスメントシート（センター方式）の作成に取り組み、ご本人の言葉をシートに残すことが出来ました。今後は、シートに書き込まれたご本人の思いを叶えるための関わりを行っていきます。
- ・身体的な特変事項の記録だけでなく、ご本人との会話なども記録に残すことが出来ています。
- ・人員配置としては厳しい状況が続き、ご入居者とのコミュニケーション等において十分な時間がとれる勤務体制には至っていません。今後、職員の定着率を上げ、ご入居者の余暇活動の充実（クラブ活動へのスタッフの参加など）を図っていきます。
- ・敬老のお祝いに、ご家族から写真とお手紙を送っていただき、ご入居者の方に喜んでいただくことが出来ました。
- ・スイカ割り、クリスマス企画、スナック、出前企画、風船バレー大会、音楽療法、園芸、フラワーアレンジメント、納涼会、敬老会などを実施し、ご入居者の笑顔を引き出す機会を作ることが出来ました。

(2) ご家族にも安心していただけるような関係作りに積極的に取り組みます

- ・事務課の協力もあり、ご家族来訪時、職員から積極的に日ごろの様子をお伝えすることが出来ました。面会時の様子は詳しく記録として残し、情報共有に役立てました。
- ・リスクマネジメント委員会で毎月、ヒヤリハット・事故の分析（後追い）を行い、同じ事故を繰り返さないための対策を立てることが出来ました。
- ・夜間帯の事故について、ご家族への報告が遅れて苦情につながったケースがあり、夜間の事故報告の流れを見直し、必要であれば夜間でも報告する流れを作りました。
- ・看取り期には、ご家族に居室での直接面会を行ってもらい、「温かい時間を過ごすことができた」とのお言葉をいただくことが出来ました。また、ご家族との直接面会をきっかけに元気を取り戻したケースもありました。
- ・施設ケアマネジャーより行事や余暇活動参加時の写真を毎月の送付書類と一緒にご家族へ送りました。また、毎年恒例の写真つきの年賀状を送り、ご家族に喜んでいただきました。

(3) 職員が抱えている不安を軽減し、やりがいを持てるような仕組み作りを行います

- ・新入職員の入職時の研修を見直し、ケアの姿勢や認知症ケアについてこれまでよりも多くの時間をかけることが出来ました。今後はフォローアップ研修を充実させていきたいと思えます。
- ・対応に悩むご入居者の対応については、セクションを超えて相談できるカンファレンスの場を設け施設一丸となって対応し、現場スタッフには心強く感じる事が出来ました。
- ・認知症ケアについては、外部講師による研修も実施し、日頃の悩みも相談でき、講師の方の言葉に勇気づけられたとの声も聞かれました。
- ・介護福祉士の資格取得へ向け、勤務内での実務者研修への参加や、介護福祉士の試験対策を行いました。介護福祉士の試験に5名受験し全員合格することが出来ました。
- ・職員間でのコミュニケーションでは、外国籍のスタッフとの会話において確認不足による誤解等、課題が見られました。今後は日本語の勉強のサポートも行います。
- ・勤務状況が厳しく、ユニット会議、フロア会議が行えない事もありました。また、委員会についてもケアスタッフがフロア業務のため参加できないことがありました。今後は、さらに委員の役割を明確にし、フロア内で積極的に活動してもらうような仕組み作りを行います。

(4) 地域に根付いた施設となるよう、交流を深めます

- ・5月、施設のベランダに大型の鯉のぼりを6匹飾り、恒例となったためか、地域の方が見に来てくれる様子がありました。
- ・コロナ禍で地域の行事も中止になり、直接参加することは出来ませんでした。川崎市老人福祉施設事業協会主催の「暮らしの川柳」に作品を提出し、昨年に続き賞をいただくことが出来ました。
- ・近くの公園へ散歩に行った際、ご近所の方から声を掛けていただき、交流を図ることが出来ました。
- ・川崎市社会福祉協議会の依頼で川崎市立玉川小学校の生徒とオンラインでの交流会を行いました。後日お手紙もいただき、ご入居者の方も喜ばれていました。
- ・昨年度同様に行う予定だった川崎市老人福祉施設事業協会主催のリモートじゃんけん大会は、コロナの流行と重なり中止となりました。

■ 相談係

(1) ご入居者、ご家族の信頼を得られる関係作りに努め、専門職としての資質の向上に努めます

- ・令和2年度に引続きコロナ禍における家族面会の対応として、窓越し面会を実施。2年目となりご家族や対応するスタッフも慣れたこともあり、スムーズに行うことが出来ました。
日頃からコミュニケーションを心掛けることで、ご家族とのコミュニケーションも比較的保つことが出来たと思えます。
- ・食品の持ち込みについてのルールも介護スタッフと連携し繰り返し説明することでご家族に浸透し、ご本人に合わせて差し入れをお出しすることが出来ています。
- ・東京、神奈川の感染状況が低下した際に11月下旬から1月上旬にかけて1階のエントランスで直接面会を実施しました。丁度、直接面会を開始した施設が出始めた時期でニュースや新聞などで報道されたこともあり、ご家族からも実施についての見通しを確認されることが多く、タイミングよく実施できたと思えます。

(2) 本入居、稼働率 100%を目指します

<従来型稼働率>

月	入退居判定委員会	入居者	退居者	退居理由	稼働率
4	1	0	0		100%
5	4	0	3	永眠(3)	98.6%
6	2	2	2	永眠(2)	96.6%
7	1	2	0		96.9%
8	0	1	0		99.9%
9	1	1	4	永眠(4)	97.8%
10	2	3	1	入院(1)	97.5%
11	1	1	0		99.4%
12	1	0	1	永眠(1)	99.4%
1	1	1	1	在宅(1)	99.8%
2	3	1	1	永眠(1)	99.4%
3	2	1	0		100%
合計	19	13	13		98.7%

上半期は、退所者が続いたこともあり稼働率が 96%台まで落ちました。新入居が遅れたことも原因ですが、下半期は安定した稼働状況でした。

<ユニット型稼働率>

月	入退居判定委員会	入居者	退居者	退居理由	稼働率
4	1	1	0		98.9%
5	0	0	0		100%
6	1	0	1	永眠(1)	98.9%
7	0	1	0		97.9%
8	0	0	0		100%
9	1	0	0		100%
10	1	0	0		100%
11	2	0	0		100%
12	0	0	0		100%
1	1	0	0		100%
2	0	0	1	永眠(1)	99.9%
3	0	0	0		97.5%
合計	7	2	2		99.4%

年間通しフロアも落ち着いており入退居の動きが少なく、稼働率は高い水準を保つことが出来ました。

(3) ショートステイサービス、稼働率 30%を目指します

<年間利用状況>

月	合計		稼働率
	利用人数	延日数	
4月	2名	16日	3.8%
5月	1名	7日	1.6%
6月	1名	8日	1.9%
7月	1名	7日	0.9%
8月	1名	31日	7.2%
9月	3名	27日	6.3%
10月	4名	28日	6.5%
11月	13名	79日	18.8%
12月	13名	138日	31.8%
1月	8名	101日	24.0%
2月	12名	125日	31.8%
3月	11名	137日	31.5%
合計	70名	563日	11.0%

令和2年度より、新型コロナウイルス感染対策のため新規受け入れを中止して来ましたが、11月から新規受入再開、稼働率 30%を数値指針。1ヶ月程度でのロング利用の方も多く、安定して 30%はキープできるようになりました。

<特養年間稼働率>

月	従来型	ユニット型	ショートステイ	総稼働率
4	100%	98.9%	3.8%	89.7%
5	98.6%	100%	1.6%	89.0%
6	96.3%	98.9%	1.9%	87.4%
7	96.9%	97.9%	0.9%	87.3%
8	99.9%	100%	7.1%	90.3%
9	97.8%	100%	6.4%	89.0%
10	97.5%	100%	6.4%	88.8%
11	99.4%	100%	18.8%	91.3%
12	99.4%	100%	31.8%	92.6%
1	99.8%	100%	24.0%	92.0%
2	99.2%	99.9%	31.8%	92.4%
3	99.4%	97.5%	31.5%	91.8%
平均	96.6%	99.4%	11.0%	89.9%

(4) 施設の経営安定化を目指します

- ・昨年 2 月より川崎市の入所申込システムの変更がありましたが、大きな問題はなく入所面談から入所までスムーズに行うことができ、経営安定につながりました。
- ・ショートステイについては、下半期より稼働率 30%を目指し 12 月には 30%を超えるようになりました。課題として、感染予防の為に環境整備をさらに強化する必要があります。
- ・従来型での日常生活継続加算を目指すも、今年度は算定することが出来ませんでした。算定要件に必要な介護福祉士資格については、開設当初からの職員が試験を受験することが出来るようになり、5 名が合格できました。

(5) 地域活動へ積極的に参加し、関係づくりに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用していただける施設を目指します

<地域活動参加状況>

月	日	内 容
10	30	暮らしの川柳作品応募
3	12. 16	川崎市立玉川小 交流会

- ・川柳作品については、沢山のご入居者が応募し優秀賞等をいただきました。
- ・急遽、川崎市社会福祉協議会の依頼で、川崎市立玉川小学校 4 年 2 組の生徒さんとオンラインでの交流会を行いました。学校の希望で少人数（4 名）のご入居者の参加となりましたが、ご入居者も喜ばれていました。また、生徒全員にご入居者手作りの手編みの編みひもをプレゼントしました。

<地域交流スペース貸出し状況>

新型コロナウイルス感染対策の為、今年度は貸出を中止しました。

(6) その他

<行事実績>

月	日	内容	月	日	内容
4	28	うなぎ企画	10	6	⑤マクドナルドを食べよう
	29	鯉のぼり設置		12	出前企画
5	3	菖蒲湯	11	15	④カップラーメン企画
	4	菖蒲湯		26	ケーキ企画
	5	菖蒲湯	11	11	④風船バレー大会
	18	④風船バレー大会		25	衆議院・川崎市長選不在者投票
	19	出前レク		17	スナック 3 丁目
23	⑤カップラーメン企画	24	出前レク		
6	25	園芸企画	12	25	スイーツ企画
	29	スナック 3 丁目		3	クリスマスリース作り
7	27	出前企画	12	20	映画上映会
	28	かき氷企画		21	クリスマスケーキ企画

8	5	納涼会		25	クリスマス会
	6	納涼会	1	1	元日祝賀会
	7	納涼会		5	絵馬でお正月気分（初詣）
	17	スイカ割り(ユニット)		6	絵馬でお正月気分（初詣）
	25	かき氷企画		7	絵馬でお正月気分（初詣）
	28	スイカ割り(従来型)	2	3	節分豆まき
9	17	敬老祝賀会	3	10	④100歳お祝い会
				12	②100歳お祝い会
				24	暮らしの川柳表彰式
				25	お花見散歩(3/25～4/1)

■ 3 栄養調理課

(1) 健全な給食経営を行います

- ・自作の食費集計システムを利用し、毎月の食費分析をすることにより、新緑の食費の適正化を行いました。

〈食費設定金額〉

1,680円 ⇒ 1,950円

食費の基準費用額は1,445円に引き上げられましたが、食費の実質支払額は現在2,000円を超えています。これに対し、食費を適正化する事で、1,950円と実質支払額に近づかせることが出来ました。しかし、設定金額「1,950円」は介護保険上、第四段階に限られることを考えれば、食事提供に伴う食材費の増加を抑え、基準費用額である1,445円に近づける必要があります。この際、ご入居者の食事の満足感と食費負担額のバランスを勘案する必要があると考えています。

(2) 専門性の強化を行います

- ・新規加算

栄養ケアマネジメント、強化加算、経口維持加算を一体として管理栄養士の業務として組み込むことで加算額も増加する事が出来ました。

〈栄養マネジメント強化加算〉

2021年9月より算定開始 ユニット40名 (440点/日) (13,376点/月)

管理栄養士有資格者の配置基準でユニットと多床室を併給する事は出来ない為、2021年度はユニットのみの加算算定としました。次年度は管理栄養士2名体制により、多床室80名に算定対象を切り替える予定です。加算算定出来ないユニットに関しても栄養ケアマネジメント強化加算、LIFEへの報告業務を継続します。

〈経口維持加算〉

2021年4月 8名 (3,200点/月) ⇒ 2022年3月 42名 (16,800点/月)

経口維持加算を算定するために必要な多職種の作業を明確化させ、食事支援会議を活用し、該当者を選別、加算算定を行うことが出来ました。また、強化加算と連動し加算算定の為の、条件をクリアするシステムを作ることが出来ました。

- ・研究発表

栄養ケアマネジメントの研究にて受賞しました。

7月かながわ福祉研究大会 題名「皆で作る栄養ケアマネジメント」 優秀賞

日頃の業務、取り組みの品質評価の方法として、かながわ福祉研究大会に参加してきましたが、以前と比べ、参加施設の激減、研究発表された他の内容を観ると、レベル低下が著しく、栄養課の取り組みの品質評価の指標としては適さない状況が観られました。品質評価の指標、取り組みとして、他の方法も検討していく必要があります。

(3) 食事環境を整備します

- ・100歳イベント

2022年3月：2名

100歳のお祝いとして手作りケーキを提供してきましたが、嚥下機能が悪く、食事形態がミキサー食該当ご入居者でも楽しめるゼリー、プリンを主体としたお祝いデザートを開発し、提供する事が出来ました。該当ご入居者のご家族からは、直接感謝の言葉を聞くことが出来ました。

(4) 職員の健康管理を行います

- ・衛生新聞の発行

職員の健康状態に応じた健康情報の提供として、定期的に衛生新聞を発行、家庭で出来る、簡単健康レシピの紹介を行いました。

■ 4 事務課

(1) 明るく信頼の得られる窓口、電話対応を行います

- ・事務課会議を毎月開催し、窓口対応や事務受付の方法等について話し合いを行いました。会議を通し情報を共有する事を心掛け、申し送りの漏れや外来者への対応の統一化が徹底できました。
- ・電話の受付については、外部の方より「とても感じが良い」とお褒めの言葉を年間通して数件いただきました。

(2) 物品の管理を適正に行い経費削減に努めます

- ・基本物品の入在庫状況については、年間通して洗い出し把握することができました。
- ・入在庫状況を把握出来た為、必要以上の在庫を抱える事がなくなりました。
- ・物品の購入については、既取引のある納品業者に定期的に価格の提示を求め調査し、必要に応じ同じ商品で低価格な納品業者があった場合変更するなど、納品業者と馴れ合いの関係にならぬよう取り組み、経費削減につながりました。
- ・毎月の使用状況については、事務課PC内で管理し不要な在庫を抱えないようになりました。必要時、管理者の求めに応じて物品の管理状況、使用状況などを報告しました。
- ・日常清掃（委託清掃員）を廃止する方向で検討し、次年度より直営職員での清掃に切替えることが出来るよう求人活動や清掃用具の納品先の見直しを行いました。委託料の削減につながりました。

(3) 国保連・利用者請求を適正に行います

- ・介護保険請求事務については、サービス部門と連携を図りながら概ね正確な請求業務を行う事が出来ました。
- ・利用者負担額の支払い遅れについては、その都度滞納者に電話連絡を行い、支払時期と支払方法を明確にして、複数月の滞納が無いように処理が出来ました。

(4) 令和3年度職員の入退職状況

令和3年度	入職（常勤）	退職（常勤）	入職（非常勤）	退職（非常勤）
4月	2	1	4	1
5月	1	0	3	1
6月	1（特定1号）	0	2	1
7月	1（特定1号）	0	0	3
8月	0	1	0	0
9月	0	0	0	0
10月	2	0	0	6
11月	0	0	1	2
12月	0	2	2	1
1月	0	1	0	1
2月	0	0	0	1
3月	0	2	1	2
合計	7	7	13	19

《入職についての特記》

6月と7月（計2名）に、法人初となる特定技能1号のベトナム人の入職がありました。

《退職についての特記》

常勤職員について

- ①賃金や勤務体制が合わず転職（同業種）4名
- ②転居・転職（異業種）2名
- ③70歳での勤務終了者 1名

非常勤職員について

- ①体調不良や事故により就業不能（障害者雇用者含） 8名
- ②一般大学生、看護学生の学業専念や一般企業への就職 4名
- ③急な退職、音信不通（理由不明） 3名
- ④他業種への転職 2名
- ⑤上司と合わない 1名
- ⑥子育てとの両立が難しくなった 1名

非常勤職員の体調不良による退職については、長期に渡り、体調が戻らず月数回程度の勤務が続いていた職員、3か月以上就労が出来ない状態が続いた職員（計3名）を含んでいます。また、障害者雇用の2名も体調不良により通常の業務が行えないとの申し出があり退職となりました。その他、

看護学生や一般大学の学生のアルバイトを積極的に受け入れている関係で、実習や就職の関係で退職となり、全体の退職者数の増加要因となっています。

(5) 令和3年度 消防訓練実施状況

- ・ 第1回消防訓練実施結果

実施日時：令和3年8月19日 14：30～15：30

訓練参加人数：15名

訓練の種類：総合訓練

- ・ 第2回消防訓練実施結果

実施日時：令和4年3月24日 14：30～15：30

訓練参加人数：10名

訓練の種類：総合訓練

〔Ⅷ〕 桃の実

利用者状況（定員 20 名）

月	サービス提供日	利用延べ人数	月	サービス提供日	利用延べ人数
4 月	21 日	251 人	10 月	21 日	223 人
5 月	18 日	221 人	11 月	20 日	208 人
6 月	22 日	218 人	12 月	20 日	210 人
7 月	20 日	210 人	1 月	19 日	198 人
8 月	18 日	179 人	2 月	18 日	181 人
9 月	20 日	192 人	3 月	22 日	211 人

※年度合計 サービス提供日：239 日 年間利用延べ人数：2,502 人 1 日平均：10.47 人

※利用者登録数：14 名（区分 3=1 名 区分 4=6 名 区分 5=6 名 区分 6=3 名）令和 4 年 3 月末日

- ・登録者 1 名はコロナ感染予防の関係上、令和 3 年 1 月より利用実績がありません。
- ・7 月より 1 名のご利用者が他事業所に行かれるため利用を打ち切りされています（施設内の環境に適應できない為）。
- ・実習生の受入れに関しては 2 名（高津、みどり養護学校より）。内 1 名が次年度より新規利用者となっています。
- ・体験学習の受入れに関しては、3 名（麻生、高津養護学校より）。
- ・利用状況、実習生の受入れについては、緊急事態宣言やまん延防止措置、ワクチン接種などのコロナ関係での欠席や中止が目立っています。また、1 名の方が精神面で不安定な状態が続き 2 月より長期でお休みされています。

◎利用状況に関しては、1 名の方が打ち切りとなり（6 月末）新規利用を獲得出来なかった事（コロナ禍、希望者が桃の実で責任を持って関われないと判断して）と長期欠席者が 2 名いるという事で実績も伸び悩んでしまいました。次年度は 2 名の新規ご利用者を予定しており、安心してご利用いただけるような関わりを目指していきます。また、見学者や来訪者の制限をしていましたが、感染予防を徹底しながら徐々に受入れ、桃の実の周知や利用者獲得に向けて働きかけていきます。

1. 活動について

【行事・レクリエーション実績】

月	内 容
4 月	美しが丘西地区センター 調理（カレー作り） 鯉のぼり鑑賞（緑の郷にて）
5 月	美しが丘西地区センター 調理（カレー作り） ポッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて）
6 月	美しが丘西地区センター

	調理（カレー作り） ボッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて）
7月	七夕（クラフト） 外出（ドライブ・散歩） 調理（カレー作り） ボッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて）
8月	納涼祭（緑の郷） 外出2回（ドライブ・散歩） 調理（カレー作り）
9月	外出2回（ドライブ・散歩） 美しが丘西地区センター ボッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて） 調理（カレー作り） お楽しみ食事会（ほっともっと弁当） ココはず作品展出店
10月	外出2回（ドライブ・散歩） 美しが丘西地区センター 健康診断（希望者のみ） ボッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて） 調理（カレー作り） ハロウィン（クラフト）
11月	インフルエンザ予防接種（希望者のみ） 外出（ドライブ・散歩） ウェルカフェマルシェ秋祭り（職員参加） ヒンメリ講座（職員参加） 美しが丘西地区センター ボッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて） 調理（カレー作り） さつまいも掘り
12月	緑の郷での作品販売開始 クリスマス（クラフト） 外出2回（ドライブ・散歩） 美しが丘西地区センター ボッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて） 調理（カレー作り） クリスマス会 大掃除
令和4年	美しが丘西地区センター

1月	成人式 調理（カレー作り）
2月	バレンタイン（クラフト） 調理（カレー作り） 外出（ドライブ・散歩） 防災訓練
3月	外出2回（ドライブ・散歩） あおばカノン（職員参加） 調理（カレー作り） 美しが丘西地区センター ポッチャ（美しが丘地域ケアプラザにて） 防災訓練 家族懇談会（2日間に分けて開催）

<作 業>

- ・新規の受注作業

一般社団法人「団地暮らしの共創」（すすき野団地）より、定期的なチラシの折り込みと配布作業の依頼があり、6月より実施しています（470 チラシ、270 配布）。また、メテオ APAC 株式会社（あざみ野）より、シール貼りや袋詰めなどの定期的な作業依頼があり 4 月より実施しています。

- ・野球ボールの修繕（エコボール）

今まで受けていた桐蔭学園のボール修繕が 5 月で終了しました。新たな団体として、港北ボーイズ（電話での依頼）と白山高校に協力をいただき、実施しています。

- ・麦の作業

これまで使用していた麦畑を昨年の 3 月末で返却しています。ご利用者には馴染み深い作業であるため、近隣の方に相談した結果、桃の実前の畑を小規模ではありますが無料で借して下さることになり、11 月に種植えを行っています（種に関しては他事業所に相談し、いただくことが出来ました）。ストロー、ヒンメリの材料については、今まで残っていた麦を使用し、ご利用者の作業や商品づくりを行っています。

- ・畑作業

桃の実に隣接しているシェア畑の一区画を借用し（無料にて）、調理作業（カレー）の材料の種植えなどを行っています。

- ・自立課題

個々の特性に合わせ、作業を提供しています（プットイン、ネジ締め、シュレッダー、マッチングなど）。新しい作業内容についても、職員間で情報共有し適宜提供してきました。

- ・ボランティア協力活動

コロナ禍であるため、屋外で行う植栽の活動以外は全て中止しました。

- ・その他

ウォーキング、地域清掃については定期的実施を継続しました。新しい取り組みとして、レクリエーションの日を設定し、映画鑑賞・絵画・散歩などをご利用者が選択し、自由に過ごしていただける

時間を設けました。

◎コロナ禍により、ボランティアによる活動、外部の方と接する機会が減少しました。次年度は、コロナの状況に合わせながら、無理のない範囲で活動の幅を広げ、ご利用者にとって色々な体験のできる場を設けていきたいと考えています。また、作業内容については、個々のレベルを把握し、力を発揮できるように随時検討の上、提供していきます。

2. 地域との連携について

- ・保木公園愛護会より、公園内の花壇の整備と花植え、堆肥づくり、落葉掃除などの依頼をいただき、10月より定期的に屋外での活動として実施しています。
 - ・山内北部民生委員の方から、独居高齢者に贈り物をされるとの事で、グラスチェーン30個の依頼を受け、2月にお渡ししました。また、荏子田の民生委員より、次年度に公園での祭りの開催を検討しており相談と協力の依頼を受けています。
 - ・地元の畑の方から、さつまいも掘りの声掛けをいただき、11月に実施しました（活動費はたすけあい助成金にて）。
 - ・ココロはずむアート展に参加し、令和3年9月～令和4年1月まで各事業所での展示会に出展しました。
 - ・11月にハックマルシェ（美しが丘店）、3月にあおばカノンでの、作業品の販売を行いました（職員にて）。
- ◎地域の祭りや行事などが中止（コロナ関係）となっており、接点を設けにくい年となりましたが、その中でも地域住民や近隣の活動団体より声を掛けていただける機会があり、現況で関われる方法を検討しながらつながりを設けました。引き続き、ご利用者の地域との交流の機会、施設の周知、地域貢献を目指していきます。

3. 職員のスキルアップについて

- ・月1回、まん延防止期間を除き、全体会議を実施しました。ご利用者のケースや環境改善などに関わる意見交換の場を設けています。
 - ・困難ケースに関しては、養護学校時の先生と連携を取り、対応方法の検討、助言をいただける場を設けています（高津養護学校）。
 - ・次年度より利用されるご利用者（1名）に関しては、以前まで通われていた事業所の方に来訪いただき、対応方法などの助言をいただける場を設けています。
 - ・法人の階層別研修、新人研修、ステップアップ研修、中級研修、責任者研修に対象職員はそれぞれ参加しています。
 - ・法人職員の協力の元、人権に関わる研修を全職員対象に実施しています。
- ◎他機関との連携は構築されてきています。引き続き、関係作りに努めていきます。しかし、施設内の研修や会議の機会が少なかったため、必要に応じた会議を設けられるように検討していきたいと思えます。次年度より、虐待に関する研修や委員会の設置が義務化されるので、委員を配置するなど施設として対応していきます。

4. 働きやすい職場づくりについて

- ・非常勤職員と面談を行い（年1回）、情報交換の場を設けました。
 - ・全職員対象に、法人本部職員による個別の面談を実施し、情報交換の場を設けました。
 - ・休憩時間（昼食）の確保に向けて、タイムスケジュールの改善を行いました。
 - ・入職、退職については、4月に常勤1名（管理者）、6月常勤1名の入職者。9月末に常勤1名（サービス管理責任者）が退職しました。
- ◎常勤、非常勤問わず、情報共有を密にし、ご利用者への支援のみならず、職員一人ひとりに合った働き方を取り入れ、離職者を防ぎ安定した職場環境を目指していきます。

5. 運営の安定について

- ・次年度より新規ご利用者2名を予定しています。
 - ・今年度の実績より、次年度は人員配置体制加算Ⅲを取得する予定となっています。
 - ・当日のご利用者人数によって、非常勤職員の理解を得ながら、勤務時間の短縮を行いました。
 - ・消耗品の、紙やビニール手袋などの購入先を変更しコスト削減につなげました。
- ◎ご利用者、ご家族に安心して通所していただけるよう、ご家族との関りも強化していけるような取り組みを検討していきたいと考えています。

6. その他

<消防訓練実施状況>

- ・第1回消防訓練実施報告
実施日時：令和4年2月9日（水）～10日（木）
参加数：8名
※水消火器を使用しての消火訓練。日中を通し、順番に誘導し訓練実施（10日は雪の為中止）。
- ・第2回消防訓練実施報告
実施日時：令和4年3月28日（月）13時～14時30分
参加数：13名
※火災発生の通報訓練と避難訓練（机の下に身を隠す）、広域避難所（美しが丘西小学校）まで移動を行いました。

<新型コロナウイルス関連>

- ・感染予防対策として、来訪時の検温測定、手指の消毒、マスクの着用、定期的な換気、ソーシャルディスタンス（アクリル板、パーテーションなどを使用）の確保、使用物品の消毒などを実施しました。
- ・年間を通じて、ご利用者との直接的な接触が起こり得るボランティアの協力は自粛しました（屋外の植栽のボランティアは協力依頼）。また、緊急事態宣言、まん延防止措置時期は、施設見学や実習生の受入れ、参加数の多い会議などは中止とし、外部研修などはZOOM対応の研修に参加しました。
- ・ご利用者及び職員の感染は確認されていませんが、ご利用者、職員の家族、併用施設に発症があり、濃厚接触者として長期の休みとなるケースが4件ありました。
- ・職員のワクチン接種は、9名中6名が行っています。2月より毎週PCR検査を職員は実施しています。

<家族懇談会の開催>

- ・3月19日（土）、24日（金）の2回に分け開催。10家族12名の方の出席がありました。法人より、理事長、本部長、部長の出席、桃の実より常勤スタッフが出席しました。桃の実に対する要望や期待など多くの意見をいただきましたので今後の運営に反映していきます。

<法人内各事業所間の連携>

- ・外出時の車両や運転手の協力があり、ドライブや散歩を定期的に行うことができました。
- ・納涼祭や鯉のぼりなどの行事の際に情報提供がある為、状況に応じて参加することができました。
- ・職員配置が保たれていない日には、昼食の下膳などの協力を得られました。

以上